

2024.12.15

【稲舟町】避難指示の解除について

令和6年能登半島地震

稲舟町に発令していた避難指示は、緊急応急工事及び調査の結果、土砂災害の恐れが低くなったと判断したため、解除します。

ただし、降雨により土砂災害の危険性が高まった場合や、地盤の変動等により警報装置が作動した場合に、再度避難指示が発令されることがありますので、その場合は速やかに避難し、安全が確保されるまで立ち入らないようお願いします。

また、不安に感じる方は避難指示にかかわらず、早めに避難をするようお願いします。

記

避難指示解除

【対象地区】 稲舟町

避難指示解除日時 令和6年12月15日(日) 13時00分

(避難指示発令日時 令和6年 1月 7日(日) 14時09分)

※避難を要する地盤の変動等があった場合、観測装置が感知し、警報装置から警報音・パトランプによる警報が発信されます。

(警報装置の発動基準)

地盤変動量：1時間で4 mm または
1時間で2 mm/時間(2時間連続)

【工事に関する連絡先】

・北陸農政局土地改良技術事務所

TEL 076-292-7900

・輪島市役所 農林水産課 TEL 0768-23-1141

【避難指示に関する連絡先】

・輪島市役所 防災対策課 TEL 0768-23-1157